

学校法人新島学園
新島学園短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

新島学園短期大学の概要

設置者 学校法人 新島学園
理事長 湯浅 康毅
学 長 岩田 雅明
A L O 前田 浩
開設年月日 昭和 58 年 4 月 1 日
所在地 群馬県高崎市昭和町 53

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		115
コミュニティ子ども学科		65
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

新島学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月21日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」ことであり、学則でも明確に示している。

キリスト教主義の建学の精神に基づいた教育目的・目標は、学則や学生便覧などに明確に示している。

学習成果の査定方法には、地域総合科学科であるキャリアデザイン学科ではGPA、英語能力、PCスキル、文章作成、コミュニティ子ども学科では免許・資格の取得率、授業単位修得状況、GPA、履修カルテ、また、両学科とも学生による授業評価、「新島学園短期大学満足度調査」、就職先アンケートを行うなど、多様な指標を有している。

自己点検・評価においては、自己点検・評価委員会を設置し、委員会内で課題等が議論され、点検・評価の過程等の詳細が教授会で報告されており、全教職員が関与する体制を構築している。

学位授与の方針は、各学科の学習成果を明確に示し、学内外に表明されており、卒業の要件、免許・資格の取得率や就職率等の高さからみて、学位授与の方針は社会的に通用性がある。教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程は、学位授与の方針に対応しており、適切に実施されている。入学者受け入れの方針も明確に定められており、学生募集要項等により公表している。

各学科の学習成果の測定は合否や点数で明確に表される方法によるものであり、教育課程の学習成果は測定可能であり、一定期間内で獲得可能である。

学生の卒業後評価への取り組みとして、「卒業後確定進路報告」及び「外部評価アンケート」が実施されており、その評価を教育や就職指導、リカレント教育の充実に役立てている。

基礎学力が不足する学生に対し、基礎的リテラシーの習得を義務付け、四年制大学への編入学試験や公務員試験の受験希望者に対して補習を行うなど、学習支援が組織的に行われている。進路支援として就職委員会、キャリアセンターを設置し、教職員と連携し学生

一人ひとりに応じた具体的なアドバイス、指導に取り組んでいる。

なお、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

事務職員は、日常的な各種委員会業務や FD・SD 研修の場などで常に教員と連携し、学習指導以外の学生生活全般におけるきめ細かいサポートを通して学生の学習成果の向上に寄与している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、多様な形態の授業に対応できるように施設設備が整備されている。防災対策として、マニュアル等を作成し、学生、教職員の避難・防火訓練を実施している。

財務状況は、余裕資金があり、学校法人全体、短期大学部門ともに、事業活動収支は過去3年間、収入超過である。

理事長は、就任に当たり、新理事長ビジョンを作成し、基本理念と基本方針を示すなど、リーダーシップを適切に発揮している。また、理事会は寄附行為に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営がなされている。

学長は、教学の基本的な事項を検討する組織として、運営委員会を各委員会の委員長が所属するものに改編し、また、教育上の委員会を新設するなど、教学運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。監査は、私立学校法に従い制定された学校法人の経理規程を受け、「学校法人新島学園内部監査実施要領」に基づき実施されている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、毎年3月及び5月に開催される評議員会を定例会と寄附行為に定め、適切に運営されている。

学校法人は、3年を単位とする「中期経営計画」を策定し、その事業計画に基づき運営されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「チャペルアワー」は、学生・教職員全体が出席できるよう時間が設定され、学期中週 1 回行われている。また「特別チャペルアワー」などの行事では、学外講師を招いた講話も行われ、一般にも公開され、建学の精神を学内外に積極的に表明している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- キャリアデザイン学科では、短期大学生として、日本語、英語、情報、数的処理の 4 種の基礎的能力を高めるため、きめ細かな指導が行われている。

[テーマ B 学生支援]

- 専任教員が日頃の研究成果や授業内容・教育内容に関する発表を行う「教育研究会」を実施し、教職員間で意見交換を行い授業改善に努めている。
- 学生一人ひとりと個別に面談を行い、就職先の紹介や相談、履歴書の書き方や志望理由書などの添削指導、模擬面接練習、電話のかけ方や文書の書き方など、きめ細かな支援が行われている。また、就職総合テスト（SPI）を実施し、成績上位者を表彰するなどしてモチベーションの維持・向上を図っている。
- 編入希望者には教員とキャリアセンター職員が連携を取り、編入学試験合格に向けた指導や個人面接、編入学試験の全体像や基礎を知るための全体ガイダンスの開催、志望大学ごとに大学別説明会を実施し指導し、多数の編入合格者を出している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は就任に当たり、「新たなステージにおける新たな新島学園づくりに向けて」と題する新理事長ビジョンを作成している。このビジョンは、「第三次中期経営計画」の中で、入学者の安定的確保、コース制による学びの特色と卒業後の進路の明確化・差別化などに反映され、全教職員に共有されている。また、理事会でも活発な議論を促すなど、リーダーシップが発揮されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「授業展開」の「内容」の欄に記載のないもの、評価法を明示していないもの、一部の教員の担当科目の評価に出席点が明記されているものなどについては、組織的な点検体制を整備するなど、改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD・SD 委員会を設置しているが規程に関しては未整備であり、規程の整備が望まれる。
- 教育の質保証のためには、教員の継続的な研究業績の蓄積が必要であり、研究日を設けて研究時間を確保し、外部研究費等の獲得に向け、研究活動の活性化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 29 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定められている教授数が 1 人不足していたという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」ことであり、学則などでも明確に示されている。キリスト教教育の中心と位置付けられているチャペルアワーは学期中に週1回行われ、学生の自主的な参加を促し、さらにキリスト教関連行事、キリスト教関連授業などが活発に行われており、建学の精神が学内において共有され、深められている。建学の精神については、宗教委員会で検証するなど、充実に向けた取り組みもなされている。

建学の精神に基づいた教育目的・目標は、学則や学生便覧などに明確に示されている。平成29年度には、各学科の教育目的や目標が見直され、キャリアデザイン学科では四つのコースを、コミュニティ子ども学科では三つのコースが導入され、コースごとに具体的な教育目的・目標が設定された。教育目的・目標は、年度末に各学科会議で点検されている。

建学の精神に基づき、各学科の学習成果は学位授与の方針に示されている。学習成果を量的・質的に測定するため、キャリアデザイン学科では、卒業必修科目の一部に設定されたPCパス認定や英語基礎力認定試験、外部試験である日本漢字能力検定も利用されている。コミュニティ子ども学科では、履修カルテを導入し、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得率の高さや、高い就職率によって成果が確認されている。学習成果の査定方法には、キャリアデザイン学科ではGPA、英語能力、PCスキル、文章作成、コミュニティ子ども学科では免許・資格の取得率、授業単位修得状況、GPA、履修カルテ、また、両学科とも学生による授業評価、新島学園短期大学満足度調査、就職先アンケートを行うなど、多様な指標を有している。教育の向上・充実については、教育目標に基づいた教育課程や授業の改善のためPDCAサイクルが活用されている。

自己点検・評価活動については、規程に基づき、自己点検・評価委員会を設置している。同委員会主導で、年2回、授業評価アンケートが実施されており、その評価結果について、毎年『「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』が作成され、公表されている。また、星美学園短期大学と相互評価を実施し、報告書を公表している。第三者評価や相互評価の報告書作成においては、委員会内で課題等が議論され、点検・評価の過程等の詳細が教授会で報告されており、全教職員が関与する体制が構築されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、各学科の学習成果を明確に示しており、学内外に表明されている。また、卒業の要件に GPA を用いており、免許・資格の取得率や就職率等の高さからみて学位授与の方針は社会的に通用性がある。

教育課程編成・実施の方針に基づき編成された教育課程は、学位授与の方針に対応しており、適切に実施されている。時代のニーズ及び保育士養成の観点から、平成 29 年度からは各学科にコース制を導入し、学習成果に対応した科目編成となるよう更に工夫がなされている。授業概要（シラバス）はウェブサイトで提示されているが、シラバスに必要な項目の一つとして、準備学習の内容が含まれておらず、また、出席点を含めているなど教員間で記載内容や評価方法にばらつきがあるため、改善が望まれる。

各学科とも学生募集要項などに入学者受け入れの方針が記載され、推薦入試、一般入試等の面接試験においては、入学者受け入れの方針の把握に関する質問も行われている。

各学科の学習成果の測定は合否や点数で表される方法によるものであり、教育課程の学習成果は測定可能であり、一定期間内で獲得可能である。

学生の卒業後評価への取り組みとして、卒業生から確定した就職先、進学・留学先等を報告してもらうとともに、新入社員研修や職場での感想、キャリアセンターへの意見や要望などを自由に記入してもらう「卒業後確定進路報告」及び「外部評価アンケート」が実施されており、その評価を教育や就職指導の充実に役立てている。

教員は、シラバスに明記した評価方法に従い学生の学習成果を評価している。また、成績評価制度として GPA 制度の導入、「学生による授業評価アンケート」の実施、学科ごとの非常勤教員との懇談会、専任教員同士が行う教育研究会での意見交換などにより授業改善を行っている。

基礎学力が不足する学生に対し、基礎的リテラシーの習得を義務付け、学生の全般的な悩みはゼミ担当教員が対応、科目に関することは当該科目の専門教員が指導している。四年制大学への編入学試験や公務員試験の受験希望者に対して補習などを行い、学習支援を組織的に行っている。教職員組織の学生委員会と、事務職員からなる学務課が、学内での生活の指導や支援に当たり、様々な学生の生活支援を組織的に行っている。進路支援として就職委員会、キャリアセンターを設置している。就職・編入学について、過去に筆記試験や面接試験を受験した人の受験報告書などを活用し、教職員と連携して学生一人ひとりに応じた具体的なアドバイス、指導をするなど進路支援が行われている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明確に示されており、入学者に対しては、ヘッドスタートプログラムを実施し、学習、学校生活のためのオリエンテーション等が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

平成 29 年 5 月 1 日現在において、短期大学設置基準に定められている教授数が 1 人不足していたという点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

各学科とも定期的に学科会議を開催し、教育課程の検討・学生状況報告・相互理解など情報共有を密に行っている。専任教員の採用及び昇格は教育実績・研究業績等の経歴などを基に、規程に従い審査が行われている。

専任教員は、個別研究室が与えられ、学会誌等へ投稿等、着実な研究成果をあげている。各専任教員の研究成果は、「新島学園短期大学紀要」等で発表する機会が確保され、紀要は当該短期大学に勤務する全ての教職員に対して投稿の機会が開かれている。なお、研究活動については研究時間を確保し、更なる活性化が望まれる。

事務職員は、日常的な各種委員会業務や FD・SD 研修の場などで常に教員と連携し、学習指導以外の学生生活全般におけるきめ細かいサポートを通して学生の学習成果の向上に寄与しているが、FD 及び SD に関する規程の整備が望まれる。教育職員や事務職員の業務評価制度を導入し、教育職員に対しては、学長が年度基本方針を説明し、事務職員に対しては短大事務長が事務局方針を説明するなど、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に従って、多様な形態の授業に対応できるように施設設備が整備されている。障がいのある学生に対する施設設備として、スロープや身障者用トイレを本館・グレースホール・体育館に設置し、また階段昇降機も用意されている。

設備や物品の管理については、関連法令や内部規程等に基づいて適切に行われ、施設設備のメンテナンスや改修は、中長期計画に基づき年度計画を立て実施されている。

防災対策として、「危機管理マニュアル」、「新島学園の震災対策」を作成し、学生、教職員の避難・防火訓練を実施している。

セキュリティ対策は、主に機器に対する保護措置、及び教職員に対する啓発活動を実施している。教育課程編成・実施の方針に基づいて、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実及び維持・整備が図られている。また、学生への連絡機能を備え、履修登録等を行うことができる「新島学園短期大学ポータルシステム」を導入し、教職員向けには、ウェブ上でのコミュニケーションツールが導入され、効率化が図られている。

財務状況は、余裕資金があり、学校法人全体、短期大学部門ともに、事業活動収支は過去 3 年間、収入超過である。資産運用は規程に基づき、理事長の承認を得て行っている。平成 27 年度からの 3 か年を対象とする「第三次中期経営計画」を策定し、最優先事項として、入学者の安定的な確保をあげるとともに、在学生、高等学校教諭や就職先の企業といったステークホルダーへのアンケートを行い、改善に取り組んでいる。また、平成 29 年度よりキャリアデザイン学科をコース制とし、学びの特色と卒業後の進路の明確化、差別化を図った。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、就任に当たり、「新たなステージにおける新たな新島学園づくりに向けて」と題する新理事長ビジョンを作成し、基本理念と基本方針を示すなど、リーダーシップを適切に発揮している。理事会は、寄附行為に基づき開催・運営され、また、常任理事会も機能しており、学校法人の管理運営体制は確立されている。

学長は、高等教育機関の経営・運営に関する豊富な実績を有しており、教学の基本的な事項を検討する組織として、運営委員会を各委員会の委員長が所属するものに改編し、また、短期大学の教務や学生支援に関する委員会に加え、地域連携やFD・SD活動など、組織的対応が必要な分野の委員会も新設するなど、運営全般にリーダーシップを発揮している。将来方針に関しては、学長の諮問チームが組織され、学長原案を作成し、全構成員の意見を聴取し、精緻化してく仕組みが整備されている。

監事は、私立学校法に従い制定された経理規程を受け、「内部監査実施要領」に基づき監査を行っている。監事は、理事会、評議員会に出席するとともに、常任理事会にも出席し、求めに応じて意見を述べている。また、期中監査及び公認会計士の報告等を踏まえた期末監査の結果を取りまとめた監査報告書を毎会計年度作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務が行われている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、毎年3月及び5月に召集する評議員会を定例会と寄附行為において定めている。評議員会に諮問する事業計画及び予算、中期の上半期事業執行状況及び通期見通しや上半期決算及び補正予算等については、理事会付議事項と同一の資料を示し、適切に運営されている。

当該学校法人では、3年を単位とする「中期経営計画」を策定し、その事業計画に基づき運営されている。毎年度の事業計画と予算は、当該中期経営計画の実現に向けたもので次年度開始前に決定され、予算の執行については、適正に行われている。また、例月単位の執行状況は、経理担当の財務課長を経て、理事長に報告されている。

資金の運用については、学校法人の資金運用規程にて、自律事項を定め、その範囲で適正に執行されている。

教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトなどで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、開学当初から地域社会に向けた公開講座が実施され、学科ごとに様々なテーマを設定し、行われている。

地域社会に対する子育て支援としては、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、月に1度「チャイルド広場」が開催されている。「チャイルド広場」は保護者が子育てを楽しむための手伝いとしての意味を持っている。

建学の精神でもあるキリスト教と新島襄に関する宗教委員会主催の行事が毎年地域社会に向け公開されている。6月には「新島学園短期大学特別チャペルアワー」として、キリスト教や新島襄の精神で活躍する講師を招き講演会を行い、10月には「キリスト教文化週間」として、キリスト教の文化や考えに親しむために講演会、コンサート、展示などが行われている。11月には「クリスマスツリー点灯式」を行い、1月には「新島襄召天記念礼拝・講演会」、「新島襄召天記念早天祈祷会」など様々な行事が活発に開催され、多数の参加者を得ている。

地域社会の行政機関との交流活動として、高崎市では、地域が抱える身近な課題について、大学と企業等とが共同で取り組む産学連携を促進させるとともに、大学が持つ知的資源、特に地域課題を解決するノウハウを広く紹介するための「産学連携による大学事例発表会」を開催しており、当該短期大学も参画している。また、平成28年度に安中市の職員を中心とする有志と当該短期大学の学生が協力して、安中市の地域活性化及びピーアールのためにカレンダーを作成し、販売する「安中カレンダープロジェクト」が平成29年度から本格的に始動している。

教育団体との交流として、当該短期大学聖歌隊を母体に、地域の合唱団や教会、共愛学園前橋国際大学聖歌隊の有志で結成された合唱グループ「桜ヴォーチェ」がコンサートなどで演奏を行ったり、『上毛教界月報』を開催研究者、地域住民と学生がともに読み学ぶことを目的とした『上毛教界月報』を読む会を開催するなど活発に行われている。

夏季休暇中にキャリアデザイン学科においては集中講座「ボランティア活動」が開講されており、授業を通して学生が地域におけるボランティア活動が行われている。講座をきっかけに、個人的にボランティアを行う学生もおり、更なる地域貢献へとつながっている。

る。

また、授業以外では、ボランティア部を中心に多くのボランティア活動が展開されている。なかでも、聖歌隊は、主にクリスマス時期に、県立小児医療センター、県内各地の児童養護施設等において年間 3～4 回、学外での演奏に出向き、子どもたちや地域住民との交流が図られている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 地域社会に対する子育て支援として、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、月に 1 度「チャイルド広場」が開催され、保護者が子育てを楽しむための手伝いとしての意味を持っている。
- 建学の精神でもあるキリスト教と新島襄に関する宗教委員会主催の行事が毎年地域社会に向け多数行われており、地域社会との交流が活発である。
- 夏季休暇中にキャリアデザイン学科の集中講座「ボランティア活動」が開講されており、授業を通して学生の地域におけるボランティア活動が促され、地域貢献へとつながっている。